

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する声明

(ロシアにウクライナ侵攻をやめ直ちに撤退を求める)

2022年3月3日

日本社会医学会理事会

ロシア軍はウクライナの攻撃をはじめ、首都キエフに近い北部地域、さらに東部や南部の地域に侵攻している。この行為は、国連憲章、国際法に反する行為であり、ウクライナの主権と領土を侵す暴挙である。

ロシア軍の攻撃によりウクライナ各地で一般市民が犠牲になり、その数が増大していると報道されている。すでに多数のウクライナの人々が国外への避難や国内で不安な生活を強いられている。この事態が長期化し、武力攻撃により医療施設や生活基盤の破壊が進むと子ども、女性、高齢者などの社会的弱者の健康と生命に多大な影響がもたらされることにつながる。

プーチン大統領はウクライナを支援する国際社会に対して核兵器使用の可能性を示唆し、威嚇している。こうした行為は、これまでの核兵器廃絶の国際的潮流の中で看過できない暴挙である。日本は、世界で唯一の被爆国であり、平和を希求する日本国民としては、いかなる核兵器の使用も断じて認めることはできない。

ロシアによる武力を使った他国への侵攻は、武力により国際問題を解決するという悪の連鎖を生み出す可能性があり、国際社会は断じて認めてはならない。

日本社会医学会は、すべての人々の生命、健康を守り、人権が尊重される社会をめざしている。このたびのロシア軍のウクライナ侵攻については、ウクライナ国民、戦争に反対するロシア国民、ならびに平和を希求する世界の人々とともに、強く反対し、ロシア軍の即時国外撤退を求める。

参考

日本本学会議会議長談話 「ロシアによるウクライナへの侵攻について」

このたびのロシアによるウクライナへの侵攻は、世界の平和と安全を脅かし、国際秩序の根幹を揺るがす行為であり、到底、受け入れられるものではありません。このような事態が、人びとの安寧と、世界と日本における学術の発展及び学術の国際的な連携に及ぼす影響を深く憂慮し、対話と交渉による平和的解決を強く望みます。

令和4年2月28日 日本学会議会議長 梶田隆章